

第46回憲法と平和を考えるつどい

劇「知覧特別攻撃隊」を通して 子どもたちが感じた 戦争と平和

レポーター：吉留 真理子 氏（教師）

日時：2000年2月11日(金)

10:00～12:00

場所：宮崎市中央公民館大研修室



目次

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. レジメ | p.1～2 |
| 2. 劇の台本 | p.3～16 |
| 3. 劇の資料 | p.17～20 |
| 4. 感想文 | p.21～25 |
| 5. 沖縄特攻作戦資料 | p.26,27 |
| 6. 教育勅語資料 | p.28,29 |
| 7. 教育基本法 | p.30,31 |
| 8. 国旗及び国歌に関する法律 | p.31 |

主催：日本科学者会議宮崎支部・宮崎民主法律家協会

報告レジメ

レポーター：吉留 真理子氏（教師）

資料一 劇のシナリオおよび資料集 ビデオ 感想文 書籍 5 冊
模造紙による発表 パネル

おわり ビデオの中の雑音 や始まりの場面が切れていること

1 子どもたちの紹介

- 15名 男子9名 女子6名の素直で明るいクラス
- 四年生では「ごんぎつね」、五年生では、環境問題に関するオリジナル劇
- 5年の2学期には校区における戦争の様子を地域の方に聞き、発表した。

2 「知覧特別攻撃隊」の劇を学習発表会で演じることへの経過

- 10月の修学旅行での平和会館見学に向けての事前学習
 - 旅行後のまとめは 模造紙に。
 - 11月の校内 学習発表会についての話し合いでは、受け持ち二人の希望も率直にだした。劇は子どもたちも大好きであり、目当てとして、感動出来るものにすることを確認しあった。そのために学習時のエピソードを思い出したり 感想などを出し合い、脚本の骨格とした。配役、道具づくり、練習、バックの絵書き、ライトに至るまで 全員ですべてを分担してやり抜くことをきめてとりかかった。この間約10日間。はじめの頃は足並みが揃わないこともあつたし、時間が足りない感じもした。やがて互いに注意したり、仕事をすすんでやれるようになり、みんなで工夫をこらしてやれるようになった。担任の平和への思いが 脚本となつたように思えるし、なんといつても事実を知った旅行の重みはどの子にも真剣さをもたらせたようだ。修学旅行の最大の価値はこの知覧を知ることにあると思えるから。
- 家庭のご協力も実に大きく、準備はもちろん、歌を教えて下さった方もあった。また職員の励ましや助言も力となった。

3 当日

始まる30分も前から父母、祖父母、地域の方々がぞくぞくと体育館へ。中学校の校長先生も。もちろん全校児童みんなはりきっておりすべての学年が劇をした。やがて6年の番。中には最初の場面から泣かれている方もあったとか。

15人は必死で役者と裏方双方をこなした。それぞれの力に応じて。

4 内容

ビデオ

5 子どもたちの感想 と学んだこと 文集より 満足感いっぱい。自分たちもなってきたとか。



71教師としての願い

最後の場面のアピール文より

○とめさんの言葉

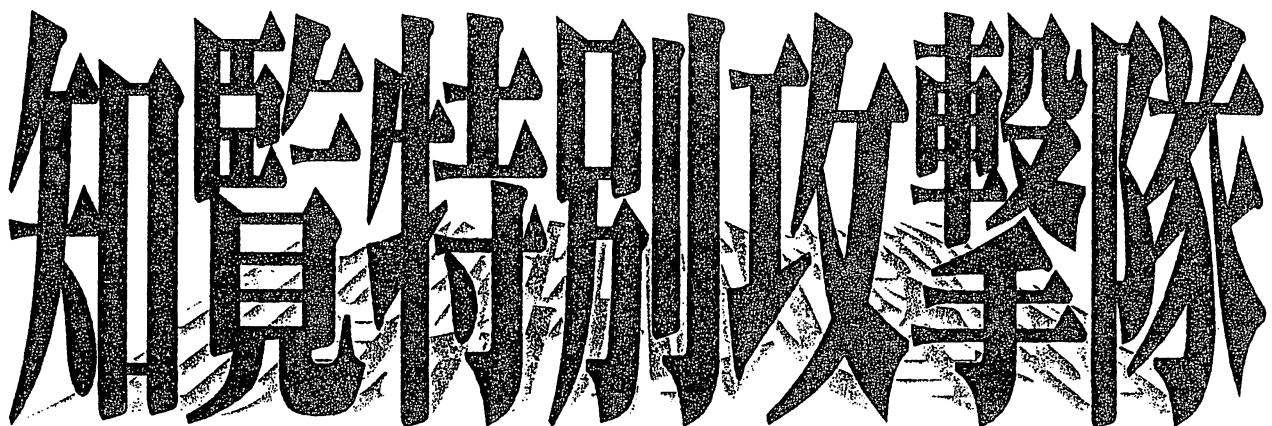
○何ゆえに彼らは死んで行けたのか

何かの折りにこの劇を思い出してくれたらいいと思う。

二度と特攻兵を出さないためにもこの15人を含めた子どもたちに平和な未来・
21世紀を手渡したい。



台本



爆撃機の音とともに、語り部登場

爆撃機の音

「天空の城ラピュタ」

⑪月光の雲海

私たち六年生は、十月の修学旅行で、鹿児島の「知覧特攻平和会館」に行つてきました。

今から五十数年前、日本は、外国と戦争をしていました。そして昭和二十年、戦争がどんどん激しくなり、アメリカが沖縄上陸作戦を開始すると、人一人しか乗れない戦闘機に、二百五十キロ爆弾、時には五百キロ爆弾を積み込んだまま敵の船に体当たりする特攻機が、たくさん出撃していました。

⑭（語り部）
その陸軍の特攻基地が、鹿児島薩摩半島の知覧にあつたのです。

沖縄戦では、知覧基地を中心に鹿児島の万世、都城などから、たくさんの兵士たちが出撃していきました。まま母を最後までお母さんと呼べなかつたことをくやんでいた兵士。愛する妻や子供がありながら志願した兵士。そこには、けがした手を操縦かんにしばりつけて出撃した少年兵の姿もありました。

⑮（語り部）
このようにして、千三十五人の若い命が、次々と沖縄の海へと散つていったのです。

最後の日、彼らは、「さようなら」と飛行機のつばさを上下斜めにふりながら地上の人々に別れを告げたり、名残に開聞岳の周りをまわつたりして、戦場に向かつたそうです。平和会館の中には、その特攻隊員が家族や知人に残した遺書や遺品が数多く展示されていて、胸をしめ付けられるような思いがしました。

そこで私たちは、戦争の苦しみや悲しみをテーマに、修学旅行で見たり聞いたりしてきたことを劇にして発表することにしました。
どうぞ最後まで、ゆっくりとご覧ください。

⑬
⑭
⑮

語り部退場

第一場 — 教室の中 —

⑫ (ナレーター)

ここは〇〇小学校。六年生の教室では、学活で、修学旅行の話が始まろうとしています。

・なごやかな感じのギター
の音色
・チャイムの音

ギターの音色とともに開幕

休み時間の教室。教室の中では、本を読んでいる子、友達と追いかけっこを

している子など、それぞれが思い思に過ごしている。

そうしているうちに授業はじめのチャイムが鳴るが、まだざわついている。

⑤ おーい。〇〇先生が来たよー！

⑤の声でみんなあわてて席に着き、姿勢よくしたところで先生登場。

おー。さすが六年生。やっぱ六年生は、こうでなくちやいかんね。

正座ー。これから学活の勉強を始めます。礼。

⑪ (先生) 今日の学活は、修学旅行の話をしたいと思います。みなさん、修学旅行でどこに行く

か知つてますか？

子どもたち

へ口々に「知つてるー」とか「鹿児島ー」とか言う

うそー。熊本やら福岡じゃねえて？
(他の子の笑い声)
福岡とばつかり思つちよつた
が、俺。

鹿児島やよ。何言うちよつて。

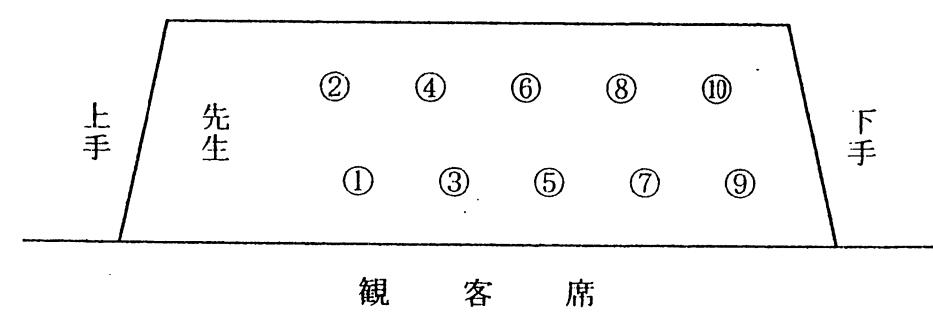
① ② ちよつと間違えただけやがね。

⑪ (先生)

⑩

⑤

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩



ちよつとじやねーが。てげな間違いやわー。

⑪(先生)

はい、はい。そん話はそこ辺で終わりにして。確かに鹿児島に行くんだけども……、鹿児島には有名なものがたくさんありますね。西郷隆盛、桜島、さつま揚げ。では、みなさん。みんなは「鹿児島」と聞いて何を思いうかべますか？

子どもたち

⑪(先生)

⑥君。

はい、かごしま水族館です。

⑪(先生)

うーん、いいなあ。水族館ねえ。今度修学旅行で行きますよ。先生は一度行ったことがあるんですが、大きな水そうにマグロやタイ、イセエビもいたなあ。とてもおいしそうでした。

⑧
(先生)
子どもたち
(先生)
④
はい、かごしま水族館です。

⑪(先生)

先生、食べないでください。

⑪(先生)

ごめん、ごめん。じゃあ、ほかに。
(元気よく)はい、はい、はい、はい。

⑪(先生)

④さん。

⑧
(先生)
はい、平川動物園です。

⑪(先生)

おー、いいねえ。コアラとかレッサー・パンダがいるところね。平川動物園のレッサー・パンダは、えらいかわいいとよね。

⑪(先生)

もちろん、——ありません。——このセリフで、みんな軽くずつこける

先生、行つたことあるんですか？

みんな、まだ大事なものを忘れちよらん？ もつと歴史に残る重要なできごと……

はい。

(先生) ⑦ では、⑦君。

ラーメン。……薩摩ラーメン。

⑪(先生) ⑤ へ半分あきれた様子で「ラーメンも確かに有名ですが……。もつと、もつと、歴史に残るような重要なものがあつたところです。

⑤ 分かつたー。

⑪(先生) ⑤ やつと分かりましたね。さん。

桜島大根。くのセリフで全員ずつこける

⑪(先生) ⑧ ジやなくて、もつと、もつと、もつと、も一つと重要なこと……。知りませんかねえ。

⑪(先生) ⑧ 知らーん、先生。

えつ、今何て言いました？

「知らーん」て言いましたけど……。

⑪(先生) ⑧ おいしいなあ。

「知らん」がおいしいんですか？

⑪(先生) ② そうです。「知らん」の中の一文字を変えてみてください。

⑩ しひん！

子どもたち へ口々に「何それ？」とか「うわっ、きたねー」とか言う

(11) (先生)

子どもたち

真ん中じやなくて、いちばん上の「し」を変えてください。

「それぞれが「あらん、いらん、うらん……」と言つていく。」

(11) (先生)

「ちらん」と聞こえたところで、そうです。「ちらん」です。
鹿児島に「知覧」というところがあります。戦争中、その知覧には、陸軍の特攻基地
がありました。修学旅行で知覧の特攻基地があつたところ「知覧特攻平和会館」という
ところに行くので、明日までに特攻隊について調べておくように。

(9) 先生、宿題ですか？

(11) (先生) はい、もちろん。いいですか。

子どもたち

(11) (先生) 元気がなーい。いいですか。

子どもたち

「テンポよく」はい。

(11) (先生)

じや、終わります。

(10) 起立。気をつけ。帰りのあいさつ。

子どもたち

さようなら。

(11) (先生)

はい、さようなら。

(6) ぼくよー、図書室で調べもんすつかいよー、先帰つちよつてよ。バイバーイ。

(6) 下手幕そだからステージ下におり、いすにすわる

閉

幕

チャイムの音

(12) (ナレーター)

こうして、(6)君は、図書室で特攻隊について調べることにしました。

(6)

「本を取り出し、「知覧特別攻撃隊」か。ページをべらべらとめぐり、一〇〇ページを読み始める」

「知覧町中郡にあつた、鳥浜トメさんの富屋食堂は、知覧分教所が開校されて以来、軍の指定食堂になつていきました。特攻隊員として知覧飛行場にきた隊員たちは、鳥浜トメさんのことといつしか『おかあさん』と呼ぶようになつっていました。昭和二十年三月、沖縄方面に対する特攻作戦が始まつてからというもの、鳥浜トメさんは家財道具を売つてまでも、最後の思い出にと富屋食堂を訪れてくる特攻隊員たちをもてなしたのです。」

(6)の朗読とともにゆっくりと幕を開け、第二場へと続く

第一場 — 出撃前夜の富屋食堂 —

富屋食堂の中。出撃を明日にひかえた勝又勝雄(9)・相花信夫(11)・中島豊蔵(2)・宮川三郎(1)の四人が、酒を飲み歌を歌つてゐる。鳥浜

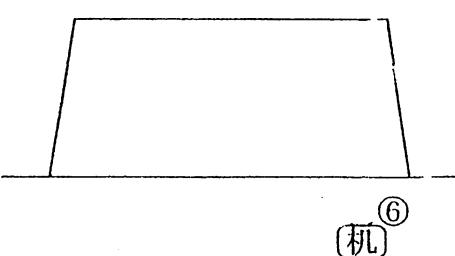
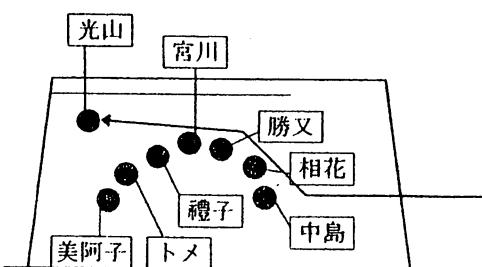
トメ(3)・美阿子(13)・禮子(4)もいつしょに座つてゐる。

この勝又勝雄が特攻で征くんだから日本は必ず勝つ。

しばらくして、光山博文(7)が入つてくる。

お別れのごあいさつにきました。

光山博文(7)、奥に座り、同僚たちの歌声にじつと耳をかたむけている。



鳥浜トメ（③）

へしばらくして、今夜が最後だから、光山さんも元気に歌を歌わんね。

光山文博（⑦）

そうだね。今夜が最後だものね。じゃあ、ふるさとの歌を歌うから聞いてほしい。
（帽子を深くかぶり、目をかくして「アリラン」を歌うが、次第に涙声になつていく）
アリラン アリラン アラリヨ／アリラン 峠を越えていく／私を捨てて 行く君
は／一里も行けず足いたむ

全員

（拍手）

相花信夫（⑪）

私は、金の貸し借り、女性関係はいつさいなく、この世に思い残すことはありません。
ただ一つ残念なことは、自分を育ててくださった義理の母を、お母さんと呼ばなかつた
ことだけです。

宮川三郎（①）

おばさん、明日私は沖縄に行き、どんなことがあっても見事敵艦をしづめて帰つてく
るからね。だから、帰つてきたときには、宮川、帰つてきたかと喜んでください。

鳥浜トメ（③）

あなた、どうして帰つてくるなんて言うの？

宮川三郎（①）

どうしてつて、ぼくたちはここにまた帰つてきたいんですよ。

鳥浜トメ（③）

でも、どうやつて帰つてくるの？

宮川三郎（①）

ホタルになつて飛んで帰つてくる。だからホタルが家の中に入つてきたら、ぼくだと
思つて、追いはらわずに「よく帰つてきた」とむかえてください。

鳥浜禮子（④）

どうやつて、宮川さんのホタルを見分けたらいいの？

宮川三郎（①）

あそこから入つてくる。富屋食堂の入り口を指さす

鳥浜禮子（④）

じや、何時ごろ帰つてくるの？

宮川三郎（①）

夜九時。そう、九時には帰つてくるよ。へきつぱりと答える

中島豊蔵(③)

もう九時だな。そろそろ引き上げないと……。

鳥浜ト(③)

中島さん、そのけがじや、出撃できませんよ。腕をちゃんと養生してから征くんですよ。

中島豊蔵(②)

この腕を養生しているうちに日本は負けてしまう。勝たなければいけないから…。日本が勝つためには、自分は一刻も早く征かねばなりません。

鳥浜ト(③)

「中島にかけより、腕をとつて、こんな腕でどうして征く」とができるの!

中島豊蔵(②)

だいじょうぶ。どんなことをしてでも征けます。命令が出ればいつでも征きます。

鳥浜ト(③)

「中島のけなげな」とばに、思わず涙をこぼす

中島豊蔵(②)

おばさん、泣いているのか?

鳥浜ト(③)

「まかすように、ちょっと腹が痛かつたもんだから…。」

中島豊蔵(②)

おなかが痛いんだつたら明日は見送らなくてもいいです。体を大事にしなくちゃ…。

勝又勝雄(⑨)

おばさん、ぼくたちは年をほんのわずかしかもらえないから、残りの命はおばさんにあげる。だから、体を大事にして長生きしてください。

隊員たち、富屋食堂を出ていこうとする。

光山文博(⑦)

おばさん、たいへんお世話になりました。お世話になつた印としてこれしかありません。はずかしいですが、形見と思つて受け取つてください。「贈為鳥浜とめ殿」と書いた布のさいふを手渡す

宮川三郎(①)

禮ちゃん、しつかり勉強するんだよ。ぼくはもう使うことはなくなつたから、不要品だ。これ、禮ちゃんにあげるよ。帰り際に、万年筆と航空時計を禮子(④)に手渡す

⑫ (ナレーター)

隊員たちが全員退場したところで閉幕、照明を消し、ナレーター登場
した。

第三場 — 出撃前夜の三角兵舎にて —

薄暗い中、特攻隊員たちが、遺書を書いたり腕うしろをしたりしている。ステージの照明が暗くなり、ステージ中央に大石清・久野正信・相花信夫の三人が登場する。三人に一人ずつスポットが当たり、それぞれの遺書を読む。

大石 清(⑨)

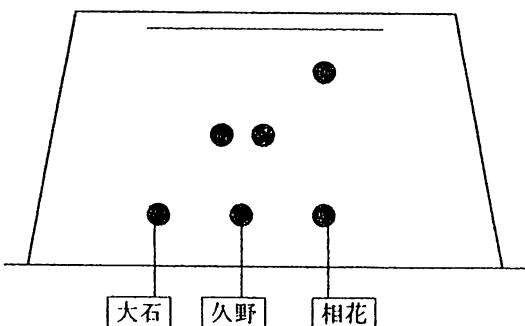
なつかしい静(しい)ちゃん！

お別れの時がきました。兄ちゃんはいよいよ出撃します。この手紙が届くころは、沖縄の海に散っています。思いがけない父、母の死で、幼い静ちゃんを一人残していくのは、とても悲しいのですが、許してください。

兄ちゃんの形見として静ちゃんの名前で預けていた郵便通帳とハンコ、これは静ちゃんが女学校に上がるときに使つてください。時計と軍刀も送ります。これも木下のおじさんにたのんで、売つてお金にかえなさい。兄ちゃんの形見などより、これから静ちゃんの人生の方が大事なのです。
もうプロペラが回っています。さあ、出撃です。では兄ちゃんは征きます。泣くなよ
静ちゃん。がんばれ！

久野正信(⑦)

父は姿こそ見えないけれども、いつでもおまえたちを見ている。よくお母さんの言いつけを守つて、お母さんに心配をかけないようにしなさい。そして大きくなつたら、自



「天空の城ラピュタ」
⑧シータの決意×3

分の好きな道に進み、立派な日本人になることです。人のお父さんをうらやんではいけませんよ。正憲、紀代子のお父さんは、神様になつて、二人をじつと見て います。二人仲良く勉強をして、お母さんの仕事を手伝いなさい。お父さんは、正憲、紀代子のお馬にはなれないけれども、二人仲良くしなさいよ。お父さんは、大きな戦闘機に乗つて、敵を全部やつつけた元気な人です。お父さんに負けない人になつて、お父さんのかたきをうつしてください。

正憲

紀代子

二人へ

父より

母上、お元気ですか。長い間、本当にありがとうございました。私が六歳の時から育ててくださいました母、まま母とはいえ、世の中の同じまま母にあるような不祥事は一度もなく、かわいがり育ててくださいました母、ありがたい母、尊い母、オレは幸福だった。ついに最後までお母さんと呼ばなかつたオレ、何度も思い切つて呼ぼうとしたが何と意志の弱いオレだつたろう。母上お許しください。さぞさびしかつたことでしょう。

今こそ大声で呼ばせていただきます。

お母さん、お母さん、お母さんと

すべての照明が消え、閉幕。ナレーター登場

第四場 — 出撃当日の知覧特攻基地 —

(ナレーター)

「起床の時間であります。ただいま四時であります。」
まだ星の出ている特攻出撃の早朝、当番兵の声で熟睡していた隊員たちは目を覚ました。そして、出陣式で最後の盃を交わしました。そして、出撃の準備をしました。

出陣式——見送りの女学生から花束やマスコットなどをもらっている隊員たちの姿。

禮子(④)

がんばつてきてください。

宮川三郎(①)

ありがとうございます。後はたのみます。

笙子(⑤)

しつかりたのみます。お元氣で。

中島豊藏(②)

君も元気で長生きするんだよ。

お互に敬礼をし、それぞれ上手・下手に退場する。

暗転

特攻機のエンジンの音とともに、見送りの整備兵や女学生がステージに現れる。女学生は、手に桜の小枝を持っている。

「それぞれに「しつかりたのむぞーっ！」「がんばつてこいよーっ！」のようなことばをさけぶ」

だんだん暗くなる。

・ルロペラ機の始動、エンジン、飛び立つときの音

見送りの人々

⑬（語り部）

帰るなき機をあやつりて征きしはや／開聞よ 母よ さらばさらばとへゆつくりと閉幕

⑫（ナレーター）

こうして飛び立つていった隊員たちは、一度と帰つてくることはありませんでした。
鳥浜トメさんは、最後に次のようなことを言つています。

⑯

隊員の人たちは多くは、戦争をしてはならない、平和な日本であるようにといふことを言つていました。そして、隊員の方々が征かれるときはにつこりと笑つて、いやとも言わず、涙一つ落とされませんでした。さぞ肉親の方々にも会いたがつただろうに、日本を勝たせるために早く征かなければと、ただそればかりを言つていました。ヘ一〇四ページ（改訂版）を読む

⑭（語り部）

特攻で征つた人のほとんどは、二十歳前後の若者でした。

知覧特別攻撃隊——。時代とはいゝ、過去のものとして片付けてはいけないと思います。彼らは、日本、または愛する仲間、恋人、家族の命を守るために死んでいったのですから。そうする価値のある国であると思えたからこそ、死んでいたのですから。

しかし、このような悲劇を繰り返さないために、彼らの死の上に自分たちが立つていることを知り、もう一度と彼らのように死にいく人を出さないようにするのが、後に残された私たちの務めだと思います。

もうすぐ二十一世紀です。

⑮（語り部）

私たちは、このような悲しいできごとが

⑯（語り部）

この先ずっと、地球上に起きることを

⑰（語り部）

絶対に

「天空の城ラピュタ」

⑭君をのせて

(13)
(14)
(15)

許しません。

全

(語り部)

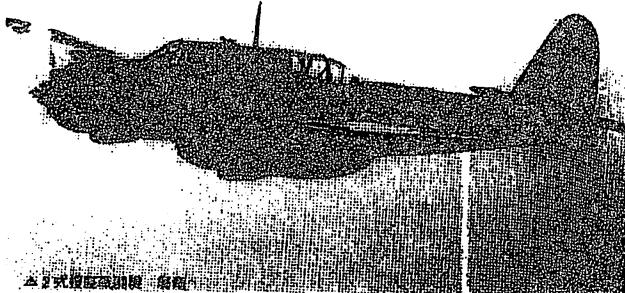
そして、いつまでも、戦争のない平和な日本、平和な世界でありますように。

幕が開き、出演者は全員ステージの上へ

員

「君をのせて♪父さんが残した熱い思い♪」を歌う。歌の終わりにあわせて閉幕♪





2式複座戦闘機 屠竜

「知覧特別
攻撃隊」
資料



出撃前夜



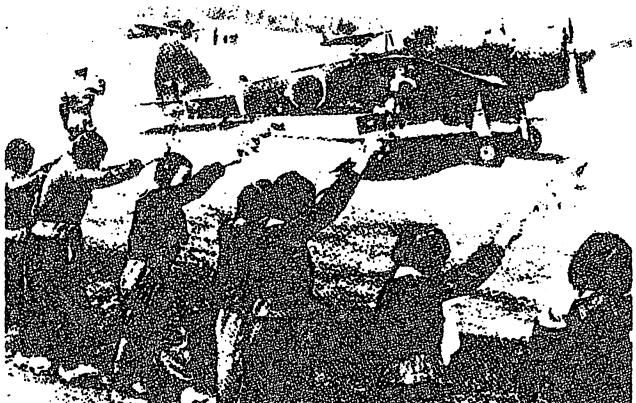
笑顔で別れゆく隊員



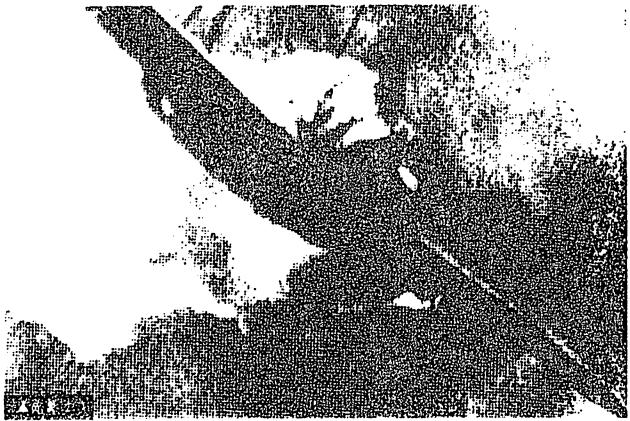
特攻おばさん
鳥浜トメさん(故人)



特攻おばさん・鳥浜トメさんと隊員たち



特攻機を見送る女学生たち
うつむいて涙をこらえている



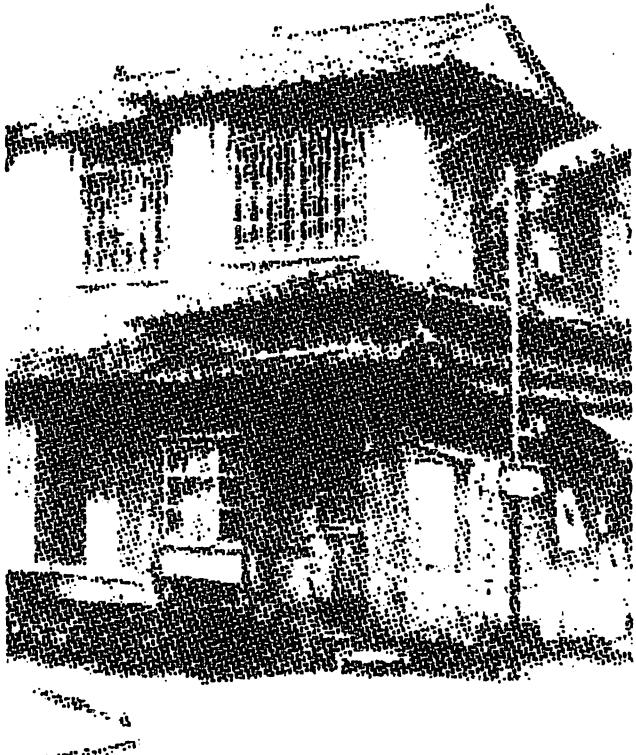
敵艦突入



敵艦突入



当時の富屋食堂



当時の富屋食堂



仔犬を抱いた特攻隊員



出撃前仔犬と遊ぶ特攻機の若桜



出撃する特攻機



第10振武隊 宮川三郎少尉
昭和20年6月6日 新潟県・20歳



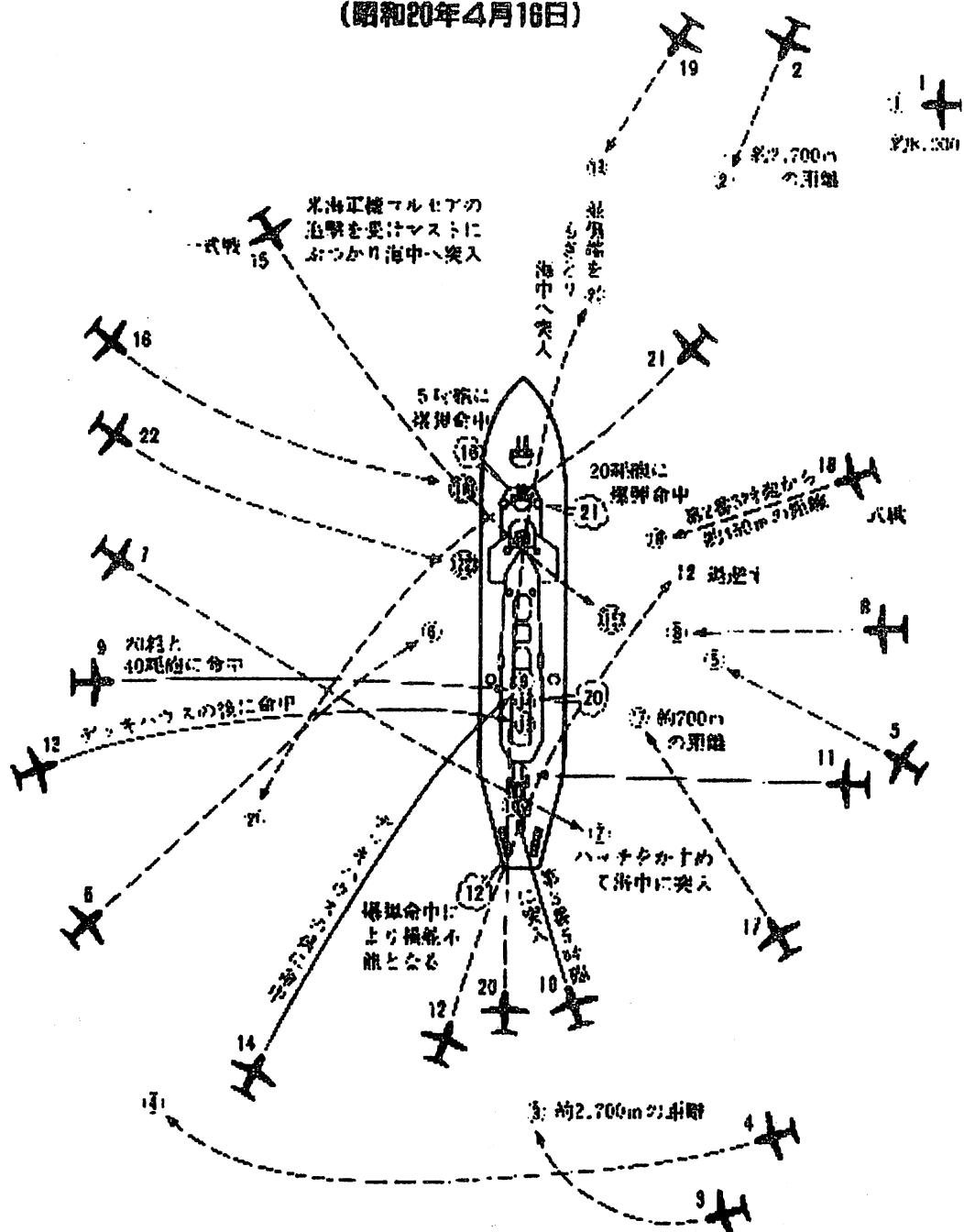
第77振武隊 相花信夫少尉
昭和20年5月4日 宮城県・18歳



第48振武隊 中嶋豊藏少尉
昭和20年6月3日 愛知県・20歳

参考

米駆逐艦ラフェイに対する日本軍の特攻攻撃状況図
(昭和20年4月16日)



----- 海面に衝突したもの

—— 艦に命中たりしたもの

○ 堀の対空射撃により撃墜

○ 戦術戦闘機による墜落

◎ 堀からの射撃と護衛戦闘機によるも

○ 爆弾による破壊洞所

(朝日新聞社刊「陸軍航空作戦」より)

感想文

学習発表会の感想から

— 子ども —

- 最後に〇〇さん、口口さん、△△さんが言った「同じことを繰り返さない」「過去のものとして片付けてはいけない」ということを、私も思いました。
- ぼくは、この劇を通して、世の中では戦争をしたらいけないと思いました。見に来てくれた人たちにも、戦争のことを知つてもらったと思います。
- コソボとかでは戦争があったけど、日本は戦争をしたらいけないと思った。戦争をしたら、また特攻隊を作つて人が死んでいったり、ほかの国の人まで特攻隊に行つたりして命がどんどん奪われていくので、戦争をしたらいけないと思った。

— 保護者 —

- 子供達にとって、二度と戦争のおきない世の中を築いていけるよう学ぶことができたと思います。100点満点の感激で一杯の劇でした。
- 1~6年生まで声も大きく出てよく聞こえました。6年生のげきもなみだをみんな流しながら見ていました。よくできたと思います。
- とても良い発表会でした。すばらしい劇だったと思います。皆でやりとげたことは、チームワークがとれている証拠です。
- 6年生の知覧特別攻撃隊の劇に涙し感動の連続で、上手に演じてくれたことに本当に身の締まる思いでした。2回程知覧に行ってその特攻隊の実情を写真を通じよく理解していましたが、再認識することが出来てとてもよかったです。
- とても素晴らしい劇で感動しました。涙があふれました。
- 大変良かったです。短い期間ですばらしくまとめてありました。旅行で勉強できたと思われました。
- 学習発表会、すばらしかったです。6年生のげきも最高でした。内容的にもさすが6年生という感じでした。涙、涙でした。

たくさんの感想(賞賛・激励)を寄せていただきありがとうございました。これを糧にして、これから教育活動に邁進していきたいと思います。また、子どもたちも、学習発表会を成功させたと言う自信から、頑張ってくれるものと思います。



知覧特攻平和会館を見学して

六年

ホテルを出発し、四十分くらいバスにゆられて、知覧特攻平和会館に着きました。

着いて初めに目に付いてるのは、一人の兵士の銅像でした。バスガイドさんの話によると、戦争で亡くなつた兵士をなぐさめる銅像だそうです。よく見ると、その像は、知覧南方にそびえる開聞岳を見つめて、左手には軍刀を持っています。この左手は、戦争を意味しているのだそうです。一方、右手はあく手をしようとしています。これは、平和を意味しているのだそうです。

銅像の横には、「帰るなき 機をあやつりて 征きし
はや 開聞よ母よ さらばさらばと」と鶴田正義のことばが書いてありました。それだけでもう悲しくなつてきました。

会館の中に入ると、亡くなつた人たちの写真が、ずらりと並んでいました。軍刀や兵士たちの服、バッジなどが展示してありました。

係の人の話があり、じつと聞いていました。四人の兵士の話、遺言の話などがありました。その中でいちばん心に残つたのは、二人の子どもと奥さんがいるのに戦争に行つた人の話です。

子どもがまだ小さくて字が読めないので、大きくなつたら読ませてくれと残した遺言がありました。その中身はとても父らしい文章でした。中でも、「お母さんすすめられ、歌をうたうことになりました。すると光

の言うことをよく聞いて、りっぱな人になつてください。お父さんはおまえたちのことを見守つていて」というところはもう泣けてきました。

その後、館内の見学でテレビを見て、入り口のところに集みました。そのとき、一枚の大きな絵がありました。神様が、けがした兵士を天国へ連れていく絵でした。その絵を見て、「日本は何てひどいことをやつたんだろう」と思いました。

「今後、日本にはこんな過ちをくり返してほしくない」とだれもがそう願つていると思います。

平和会館に来て、戦争の悲さんさがとてもよく分かりました。



知覧特別攻撃隊

六年

(B)

私は、二人の特攻隊員が心に強く残つています。

一人目は、光山文博さんです。

光山さんは朝鮮の方で、富屋食堂で鳥浜トメさんにすすめられ、歌をうたうことになりました。すると光

山さんは、「ふるさとの歌をうたう」と言つて、「アリラン」という歌をうたいました。その時、みんなは、光山さんが朝鮮の人だということを初めて知つたそうです。

特攻でいった千三十五人の隊員の中には、日本人だけではなく日本にいた外国人の人もいた、つまり、その人たちも特攻隊としていかなければならなかつたということです。

二人目は、宮川三郎さんです。

宮川さんは、「夜九時に、ホタルになつて帰つてくる」とトメさん

んらに言い残し、特攻隊としていきました。すると、その夜、本当に富屋食堂の入り口からホタルが入つてきました。トメさんらは、「宮川さんだ……」と言つて泣きくずれたそうです。

私は、今まで戦争をしてはいけないと思っていたけど、特攻隊のことを知つて、戦争をしてはいけないということを、改めて強く思いました。

「知覧特別攻撃隊」を読んで

六年

(C)

私は、この「知覧特別攻撃隊」を読んで、心に残つた場面があります。それは、出げき前夜の場面です。

出げきの前夜、富屋食堂では、宮川さん、相花さん、中嶋さんが、酒を飲み歌



をうたつていました。そこで私は、「明日死に行く人が、なんでえん会みたいなことをしているのだろう」と疑問に思いました。それからよく考えてみて、「戦争時代には、そんなえん会みたいなことをしないといけなかつたのかなあ。今では、そんなこと変だなあ」と思いました。

宮川さんは、「またここに帰つてきたい。ホタルになつて帰つてくる」と、特攻おばさん鳥浜トメさんに言いました。私は、「ぜつたい帰つてこれないだろ。でも、その気持ちは私にもわかるなあ」と思いました。

中嶋さんは、腕をかけがしているのに、「私がいかなければ。一刻も早く」と言つていました。この人は、家族や仲間の命を守るために死んでいったのだろうと思います。

相花さんは、ふるさとを思い出して、「思い残すことはありません。でも、まま母を『お母さん』とよべなかつた」と言つしていました。

戦争があつたために、こんないい人たちが死んでいたことを、私はとても残念に思います。

戦争時代、「お国のために死ぬことは、日本男児の本懐（ほんかい）」と言われていたそうです。しかし、この三人はもちろん、もうこの世にはいません。

私は、今回この「知覧特別攻撃隊」を読んで、世界中の人々が戦争をやめて、みんなで助け合つていかなければいけないと思いました。

知覧特別攻撃隊について

六年

(D)

私は、鳥浜トメさんのことについて、この作文でくわしく書いていこうと思います。

鳥浜トメさんは当時四十四才で、二人の娘がいました。^鳥十八才の長女・美阿子さんと十四才の次女・禮子さんです。



トメさんは、特攻でいく人のためにやさしくしてあげたりして、特攻隊の人たちからは「特攻おばさん」とよばれていたそうです。

私は、鳥浜トメさんはすごい人だなあと思います。

私がトメさんだったら、家の道具や洋服を売つたりしてまでお世話をしなかつただろうと思います。

また、トメさんは厳しい人だったそうです。中嶋豊蔵という隊員が手をけがしていてもいくと言った時、おこつたような声で止めようとした。私は、トメさんは何にでもしんげんになる人だなと思いました。

特攻おばさん・鳥浜トメさん

六年

(H)

「知覧特別攻撃隊」の中で、私の心に残つた人は、鳥浜トメさんです。

トメさんは富屋食堂にて、そこにやつてくる特攻隊員たちをもてなしたそうです。特攻隊の人たちは、トメさんのことを「お母さん」とよんでいました。

私は、トメさんはやさしい人なんだなあと思います。そして、こうやって特攻でいった人たちがいたから今の日本があるのだと思います。

私の心に残つた人は、鳥浜トメさんです。

今から五十数年前、日本は外国と戦争をしていました。そのとき特攻でいった人は、十代や二十代のすごく若い人たちでした。その人々は、明日死ぬという

のに、遺書を書いたりしていました。私は、すごいなあと思いました。

鳥浜トメさんは、家財道具を売つてまで、最後の思い出にと富屋食堂をおとすれてくる特攻隊員たちをもてなしたそうです。隊員たちには、そのトメさんが、いつしかお母さんに見えたそうです。私は、鳥浜トメさんはやさしい人なんだなあとしました。

そして、今回このようなことを知つて、私は、もうぜつたいに戦争をしてはいけないとしました。

知覧特別攻撃隊

六年

(上)

トメさんは富屋食堂は、富屋旅館として続いているというのでおどろきました。

今は富屋食堂は、富屋旅館として続いているという私は、鳥浜トメさんを尊敬したいと思います。

はだしのゲンへ

ゲンお元気ですか。僕は元気です。

せんそうにあってとうさんといもうとがしんでかなしかったね。
ぼくはちゃんとげきをしました。

「しびん」っていいました。

かなしかつた。

いろいろしんだ。

ひこうきにのるときに、「バイバイ、でてきます。」っていいました。

みんなしにました。

みんなしんではいけません。

かたなをもっています。ダメです。

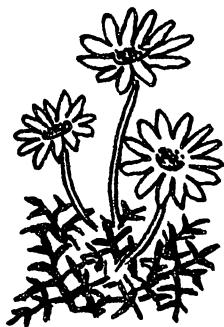
せんそうでじてんしゃがこわれます。
家まで火でやきます。

犬がしにます。

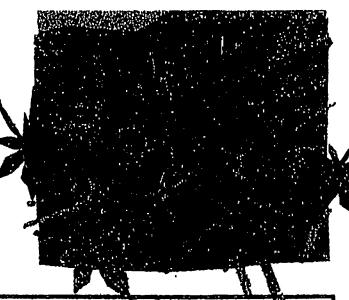
人がしんだらいやです。

ゲンぼくはこれからもがんばります。

ゲンのまんがをたのしくかいてください。



校内文集への 感想



6年 保護者の方の感想

1年生から6年生までみんなはすばらしい詩や感想文などありました。特に6年生は修学旅行で免強した事を発表会でも寸劇をして昔の人々の事をよく覚えていたと思います。これからもみんな頑張って下さい。

すばらしい文集になりました。6年生は修学旅行の想い出を大切にしてほしいと思いましてみんなの人や自然を思いやる人になりたいと感じました。

1年生から6年生までみんなはすばらしい文集になりました。素直な気持ちが良くてでした。6年生は修学旅行で学んだことを大切にやさしい大人になつて下さい。

毎年6年生の作文集ある詩や感想までこれが素晴らしいです。特に6年生は修学旅行で学んだ事を劇に生じ免強したことだと思います。これからも頑張って下さい。

宿題で2点欠けたが感想文は本当に本に入れてお読みしてました。それと大字で表現できました。ほんじで2点欠けたが6年生の修学旅行は(特に知識)はどのくらいにも一生懸命おもひて思いました。

陸軍特攻隊員の都道府県別出身者数

計1,028人

沖縄 6	愛媛 13	和歌山 13	山梨 6	福島 20
鹿児島 40	香川 17	福井 8	長野 29	宮城 26
宮崎 19	山口 19	京都 26	新潟 17	秋田 9
熊本 20	島根 8	大阪 35	神奈川 31	山形 10
大分 26	鳥取 9	富山 13	埼玉 23	岩手 18
佐賀 23	広島 27	石川 17	栃木 27	青森 9
長崎 17	岡山 25	岐阜 21	茨城 27	北海道 34
福岡 44	奈良 6	三重 18	群馬 23	樺太 2
徳島 14	兵庫 29	愛知 42	千葉 28	朝鮮 11
高知 6	滋賀 10	静岡 20	東京 86	台湾 1

(知覧特攻平和会館調べ)

沖縄特攻作戦

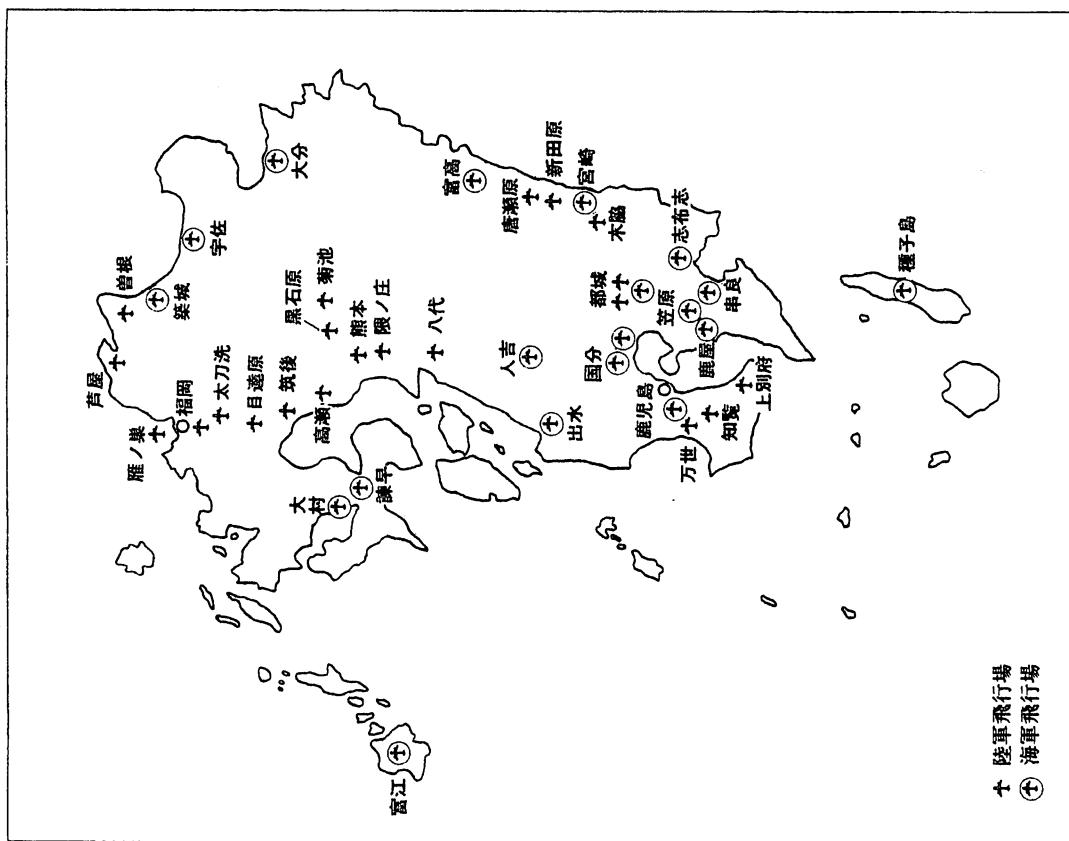
ミッドウェー海戦で、決定的勝利をおさめた米軍は、ガダルカナル、サイパン、フィリピンと太平洋上の拠点を次々占領した。太平洋戦争も終わりに近い昭和二十年三月には硫黄島、さらに沖縄防衛線の一角である慶良間列島に進攻した。日本軍部は、劣勢のばん回と、沖縄本島への上陸を死守するためとして、沖縄特攻作戦が展開された。太刀洗陸軍飛行学校の分校所があつた知覧は、その最前線基地となつた。

知覧からは、四月一日に特攻機四機が飛び立つたのを皮切りに、沖縄戦終結直前の六月十一日まで、計四百三十六機が出撃した。このほか、万世（鹿児島県）、都城（宮崎県）、健軍（熊本県）など、各地の陸軍特攻基地から出撃し、陸軍特攻だけで千二十八人が散華した。

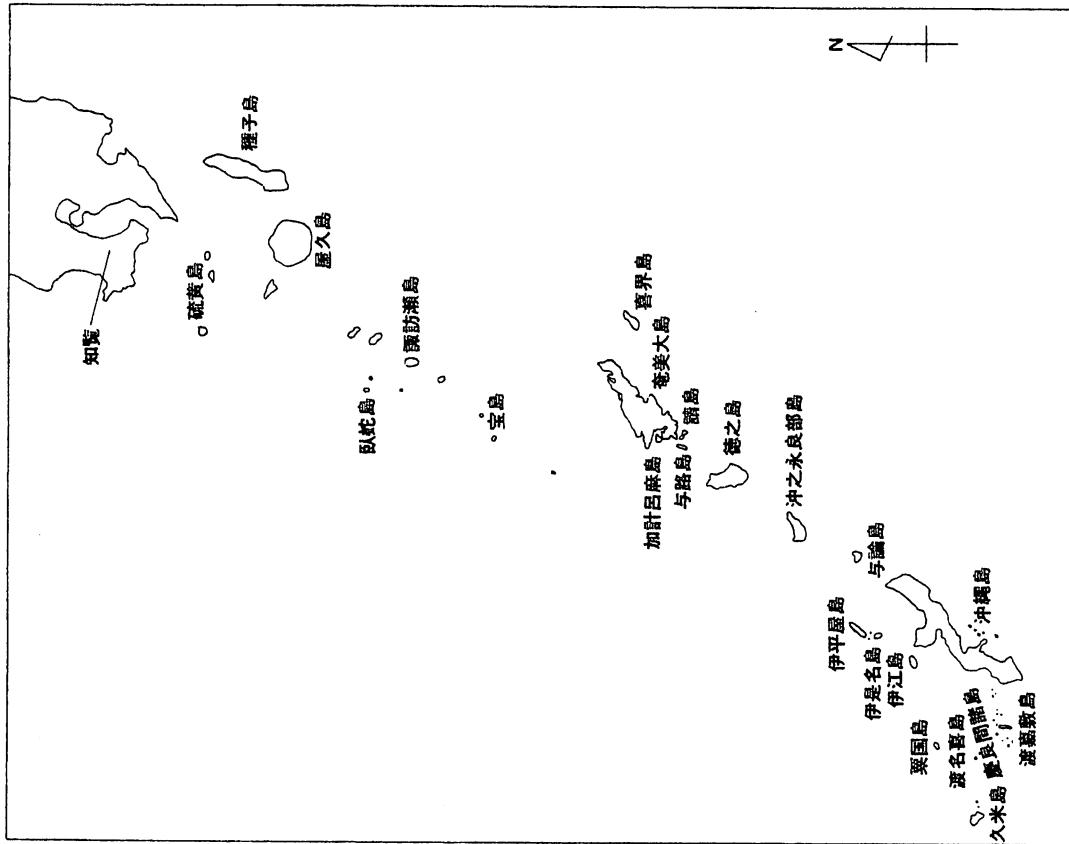
知覧町は、昭和三十年九月、特攻兵士を慰霊する知覧特攻平和観音堂を、旧飛行場跡に建立。毎年五月三日の憲法記念日には、全国から特攻遺族や関係者多数が参列して戦没者慰靈祭が開かれている。また五十年には、近接して恒久平和を祈る特攻遺品館（現在の特攻平和会館）も建つた。ここには特攻隊員の遺影や遺書、遺品などが展示されている。

「空のかなたに」朝日新聞西部本社編、葦書房、p.8,9

太平洋戦争時、九州各地にあつた飛行場（知覧特攻平和会館提供）



知覧から沖縄までの経路図



教育ニ關スル勅語

勅 語

朕惟フニ載カ皇祖皇宗國ヲ聲ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツ
 ルコト深厚ナリ我カ臣民竟ク忠ニ竟ク孝ニ儻兆心ヲ一
 ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我國體ノ精華ニシ
 テ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ蕃ニ兄第二
 友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛樂ニ友
 ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ
 進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ
 一旦徵急アレハ義勇公ニ奉シテ天壤無窮ノ皇運ヲ扶
 翼スヘシ是ノ如キハ獨り朕カ忠良ノ臣民タルノミナラ
 ス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
 斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ予孫臣民ノ俱
 ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謹ラス之ヲ中外ニ施
 シテ憐ラス朕爾臣民ト俱ニ蕃々服膺シテ歲其德ヲ一
 センコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

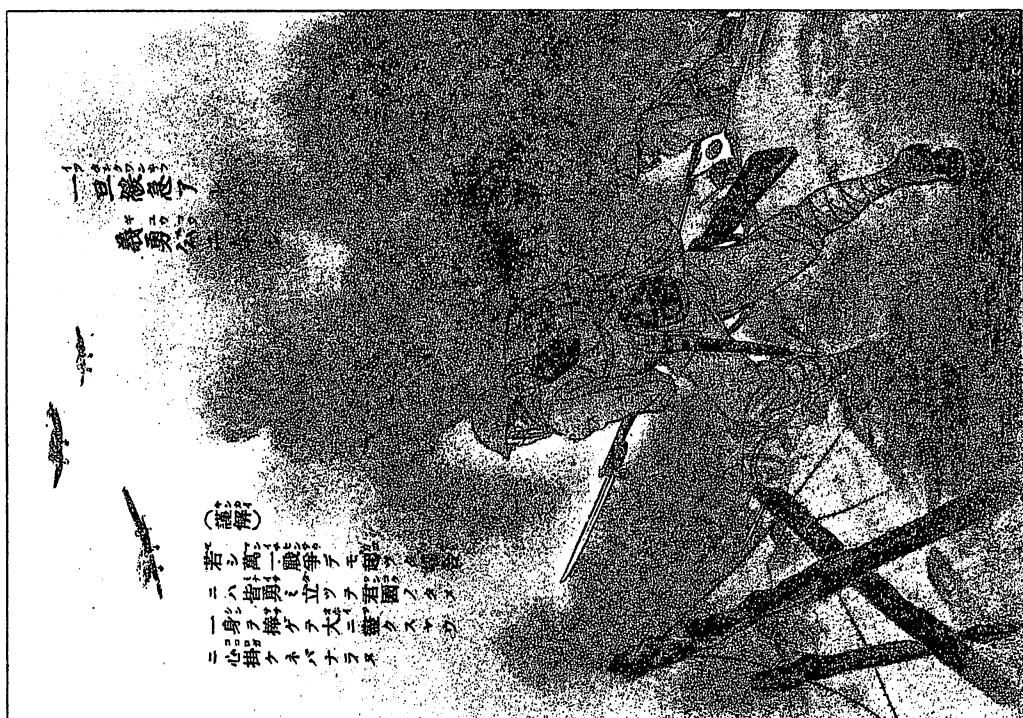
御名御璽

前國學院大學長 文學博士 河野省三 校閲

大日本國舞會總務中溝博常謹纂

考文勅語圖解讀本

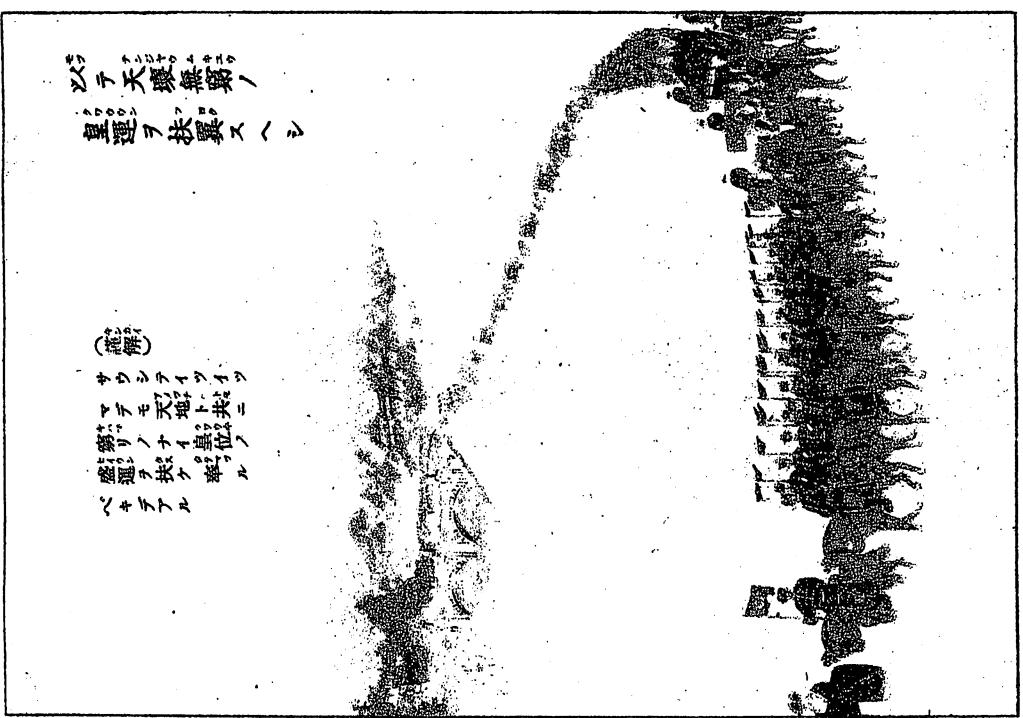
大日本國舞會本部謹刊



競：

爭：

四



錦：

族：

●教育基本法

(昭和二十二年三月三一日)
法律第二五号

施行、昭二二・三・三一

朕は、枢密顧問の諮詢を経て、帝国議会の協賛を得た。この教育基本法を裁可し、ここにこれを公布せしめることを以て、教育基本法を制定する。

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で貢献的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想的実現は、根本において教育の力にまつべきものである。われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化的創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

*憲法の精神(憲前文)

第一条(教育の目的) 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健健康な国民の育成を期して行われなければならない。

*教育の目的(小学校・学教一七・一八、中学校・学教三五・三六、高校・学教四一・四二、中等教育学校・学教五一の二、大学・学教五一、大学院・学教六五、高等専門学校・学教七〇の二、特殊教育学校・学教七一、幼稚園・学教七七・七八、社会教育・社教一・一二)

第二条(教育の方針) 教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実際生活に即し、自發的精神を養い、他の敬愛と協力によつて、文化の創造と発展に

貢献するように努めなければならない。

*学問の自由(憲二三)、教員の権利と責任(教員の地位に関する勅令六一)、教育の目的(一)、

国・地方公共団体の任務(社教二〇)、公民館の目

的(社教二〇)、図書館の目的(図書館法二一)、

博物館の目的(博物館法二一)、生涯学習の振興に資するための都道府県の事業(生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律)

第四条(義務教育) 国民は、その保護する子女に、九年の普通教育を受けさせる義務を負う。

*教育を受けさせる義務、義務教育の無償(憲二六

二)、○就学させる義務(学教二二一・三九、親

権者等・民八二〇・八五七、子女使用者・学教一

六・年少労働者と義務教育)、○労基五六二・五七

2・児童福祉施設の長(児福四四)、○就学義務不

徴収(学教六但)

3・教科書費国庫負担請求事件(最大判昭三九

二・三十民集八一七一・四六三)

第三条(教育の機会均等) すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えるべき、経済的理由によつて修業困難な者に対する援助の方法を講じなければならない。

②法の下の平等(憲一四一)、教育を受ける権利

①教育の機会均等(高等学校の定期制

教育及び通信教育振興法)、¹き地教育振興法)、

定時制課程(学教四四)、夜間学部(学教五四)、

通信教育(学教四五・五四の二・七六、社教四九

・五七)、男女共学(五)、○市町村の義務教育就

学援助(学教二五・四〇)、学用品・交通費・修

学旅行費の補助(就学困難な児童・生徒の就学奨

励についての國の援助に関する法律)、○國・都道

府県の就学奨励(盲学校・聋学校及び養護学校への

就学奨励に関する法律)、○学資の貸与(日本育

英会法一六・一七)、教育扶助(生保一・一・一

三・三二)

1 憲法二六条、本条等により、國は、国民の教育を

受けられる権利が経済的条件等によって阻害されるこ

となく現実に保障されるように、教育に関する諸

施設を設置する等の法的義務を負うものである

が、高校教育にかかる教育諸条件の整備について

は、国会、内閣にきわめて広範な裁量が認められ

ており、その裁量権の範囲を超えたは適用する

場合のみ違憲法となることとなる。(大阪地

自二四四一一四四の四)、通信教育(社教四九一五七)、大学の公開講座(学教六九)、社会教育の講座(社教四八)

第五条(政治教育) 良識ある公民たるに必要な政治的教養は、教育上これを尊重しなければならない。

*教育に反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

*法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又は

これに反対するための政治教育その他の政治的活動をしてはならない。

*法律に定める学校(学教一)、教育の政治的中

立(教育中立)、教育公務員の政治的行為の制

止(公教二三七)、教育公務員の政治的行為の制

止(國公一〇二・地公三六、教特二)の四、人規

合を除き、学長の裁量に任されているしかし、

このことは、学長が何らの事実上の根拠に基づか

ないで処分を発動する権能を有するものと解する

ことの根拠となるものではない。(最判昭二九・

7・30民集八一七一・四六三)

第三条(教育の機会均等) すべて国民は、ひとしく、その能力に応ずる教育を受ける機会を与えるべき、経済的理由によつて修業困難な者に対する援助の方法を講じなければならない。

②法の下の平等(憲一四一)、教育を受ける権利

①教育の機会均等(高等教育の定期制

教育及び通信教育振興法)、¹き地教育振興法)、

定時制課程(学教四四)、夜間学部(学教五四)、

通信教育(学教四五・五四の二・七六、社教四九

・五七)、男女共学(五)、○市町村の義務教育就

学援助(学教二五・四〇)、学用品・交通費・修

学旅行費の補助(就学困難な児童・生徒の就学奨

励についての國の援助に関する法律)、○國・都道

府県の就学奨励(盲学校・聾学校及び養護学校への

就学奨励に関する法律)、○学資の貸与(日本育

英会法一六・一七)、教育扶助(生保一・一・一

三・三二)

1 憲法二六条、本条等により、國は、国民の教育を

受けられる権利が経済的条件等によって阻害されるこ

となく現実に保障されるように、教育に関する諸

施設を設置する等の法的義務を負うものである

が、高校教育にかかる教育諸条件の整備について

は、国会、内閣にきわめて広範な裁量が認められ

おり、その裁量権の範囲を超えたは適用する

場合のみ違憲法となることとなる。(大阪地

判昭五五・五・14判九七一・七九)

第六条(学校教育) 法律に定める学校は、公の性質をもつものであつて、國又は地方公共団体の外、法律に定める法人のみが、これを設置することが認められる。

*個人の尊重(憲一三)、法の下の平等(憲一四

一)、個人の尊嚴と両性の平等(憲一四二)

第五条(男女共学) 男女は、互に敬重し、協力し合

わなければならないものであつて、教育上男女の

共学は、認められなければならない。

*個人の尊重(憲一三)、法の下の平等(憲一四

一)、個人の尊嚴と両性の平等(憲一四二)

第六条(学校教育) 法律に定める学校は、公の性質

をもつものであつて、國又は地方公共団体の外、

法律に定める法人のみが、これを設置することが認められる。

*個人の尊重(憲一三)、法の下の平等(憲一四

一)、個人の尊嚴と両性の平等(憲一四二)

第七条(社会教育) 家庭教育及び勤労の場所その他の社会において行われる教育は、國及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

*①信教の自由(憲二〇・一)、②國の宗教教育・

活動禁止(憲二〇・三)、公の財産の支出・利用制

限(憲八九)

第八条(宗教教育) 宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。

1 憲法で保障された基本的人権も絶対のものではない

たは私法關係上の義務によって制限を受けるもの

であつて、自己の自由意思により、校内においては政治活動をしないことを条件として教員として

は政治活動をしないことの特約は有効であ

り、憲法または民法上の公序良俗に違反した無効のものであるとはいえない。(最判昭二七・二・22民集六一・二・二五八)

第九条(宗教教育) 宗教に関する寛容の態度及び宗教の社会生活における地位は、教育上これを尊重しなければならない。

1 憲法で保障された基本的人権も絶対のものではない

たは私法關係上の義務によって制限を受けるもの

であつて、自己の自由意思により、校内においては政治活動をしないことの特約は有効であ

り、憲法または民法上の公序良俗に違反した無効のものであるとはいえない。(最判昭二七・二・22民集六一・二・二五八)

第十一条(教育行政) 教育は、不当な分配に服する

ことなく、国民全体に対し直接に責任を負つて行わなければならない。

②教育行政は、この自觉のもとに、教育の目的を遂

行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行

われなければならない。

*①信教の自由(憲二〇・一)、②國の宗教教育・

活動禁止(憲二〇・三)、公の財産の支出・利用制

限(憲八九)

第十二条(教育行政) 教育行政は、この自觉のもとに、教育の目的を遂

行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行

われなければならない。

*①学問の自由(憲二三)、公務員の地位・全体の

奉仕者(憲一五・二、國公九六、地公三〇)、教員の

地位・全体の奉仕者(六・二、教育行政)

中立(教育中立)、教育委員の解職請求(地教育

八)、②教育を受ける権利(憲二六・一後段、教基四二)、文部省の任務等

奉仕者(憲一五・二、國公九六、地公三〇)、教員の

地位・全体の奉仕者(六・二、教育行政)

中立(教育中立)、教育委員の解職請求(地教育

八)、②教育を受ける権利(憲二六・一後段、教基四二)、文部省の任務等

奉仕者(憲一五・二、國公九六、地公三〇)、教員の

地位・全体の奉仕者(六・二、教育行政)

- 1 □私立高校の校長が、教員の同意なくして授業内容を録音し、その内容を根拠としてその教員を解雇することは、本条一項の「不当な支配」に該当し、その解雇は無効である。—目黒高校事件—
 (東京地判昭47・3・31判時六六四一―三)
- 2 □国は、福祉国家として憲法二六条により教育の責務を遂行するため、国民全般に対し教育の機会均等、教育水準の維持向上を図る責務を有するから、適法に制定された法令による行政権の行使は、それが教育内容にわたることがあっても、その内容が教育基本法の教育目的に反するなど教育の本質を侵害する不当なものでない限り、不当な支配に該当せず許される。—第二次教科書裁判第一審—(東京地判昭49・7・16判時七五一―四七)
- 3 □教員の教育活動に対する特定政党の党派的圧力は不当な支配に該当する。(東京地判昭49・7・26民集四七一五―三四八三) & 憲二六条4
- 4 □教育行政機関が法律を運用する場合、当該法律規定が特定的に命じていることを執行する場合を除き、「不当な支配」とならないよう配慮すべき拘束を受けているから、本条一項は、法令に基づく教育行政機関の行為にも適用がある。—学力テスト裁判旭川事件—(最大判昭51・5・21刑集三〇)
- 5 □本条二項は、教育の外的要因について条件整備の義務を国に負わせるものであつて、教育内容等については、教育課程の大綱的基本を超えて國が行政権力をもつて介入できることを認めたものではない。—第二次教科書裁判第一審—(東京地判昭45・7・17行例集二一―七別冊一)
- 6 □教育委員会の定めた教員の勤務評定規則は憲法。教育基本法の原理に違反するものではなく、教育行政の任務の本質およびその限界を侵すものではない。—伊藤校長事件—(東京地判昭47・3・24行例集二三一三一六二)
- 7 □教育に対する行政権力の不当・不要の介入は排除されなければならないとしても、許容される目的たために必要かつ合理的と認められるそれは、教育内容・方法に関するものであつても、本条の禁止するところではない。—学力テスト裁判旭川事件—(最大判昭51・5・21刑集三〇一五・一六一五)
- 8 □学習指導要領の条項中には法的拘束力のある強行法規に相当する部分と訓示規定として法的拘束力のない部分があり、教育課程の構成要素、各教科、科目およびその単位数、高等学校卒業に必要な単位数および授業時数、単位修得の認定等いわば学校制度に関連する教育課程の規約に関する条項に法的拘束力があることは疑いない。—伝習館事件—

- (国旗)
第一条 国旗は、日章旗とする。
第二条 国歌は、別記第一のとおりとする。
第三条 国歌は、君が代とする。

- 2 君が代の歌詞及び楽曲は、別記第二のとおりとする。

附 則

(施行期日)

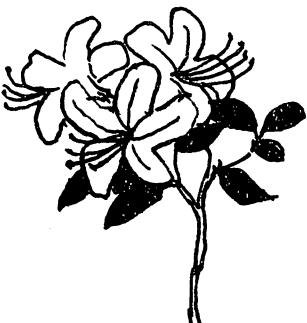
- 1 この法律は、公布の日から施行する。
 (商船規則の廃止)

- 2 商船規則(明治三年太政官布告第五十七号)は、廃止する。

(日章旗の制式の特例)

- 3 日章旗の制式については、当分の間、別記第一の規定にかかわらず、寸法の割合について縦を横の十分の七とし、かつ、日章の中心の位置について旗の中心から旗竿側に横の長さの百分の一偏した位置とすることができます。

別記第一・第二〔省略〕



この法律は、公布の日から、これを施行する。

JSA・宮民協 第46回憲法と平和を考えるつどい

**【特別攻撃隊】を通りて
「知識」と「才能」をもつた
子供たちが感じじた敵争と平和**

レポート一：吉留 真理子 氏（教員）

時日：2000年2月11日（金）

10:00~11:30

場所：宮崎市中央公民館大研修室

(宮崎駅東口) 総料代: 500 田

資料代：500円
小さな町の小さな小学校の6年生が訪れた“知覧”。
そこまで子演じをはじめて、この決意を意をこめて記した。この教育実践の報告と平和に、あらためて戦争と、この員のない21世紀への報告と、この教員が感動し、戦争をもじりました。この新規画考もさえた。

「空のかなたに」(葦書房)より



主催：科学者会議宮崎支部・宮崎民主法律家協会

連絡先：Tel. 0985-24-8820(宮崎中央法律事務所)



建国を祝い、「奉祝」の鉢巻き姿でスタートする選手たち=宮崎市の宮崎神宮で

国旗・国歌法を歓迎

県連族会や神社関係者などからくる「日本会議宮崎」（佐伯登義会長）は、宮崎市の宮崎神宮で奉祝式典を開いた。自民党の川添謙身県議ら約五百人が出席した。

国歌斉唱のあと、松田徹副会長が「国会で日丸、君が代が国旗、国歌として法的に制定され、憲法調査会が設置されるなど、重要な事案が、我が国の伝統文化に立脚した形で整備されつつあることは誠に喜ばしい」と、佐伯会長のあいさつを代読した。

政府主催の奉祝行事の実現を要望し、先人が培ってきた伝統・文化を基調とした新しい憲法の制定、教育正常化の国民運動を力強く展開するとの決議を拍手で承認した。同神宮主催の「奉祝市民ラン」もあり、中学生、高校生、一般の計約三百五十人が参加した。選手たちは「奉祝」の文字が入った鉢巻きを締め、三キロ十キロのコースを走り抜けた。

朝日新聞 2000年02月12日

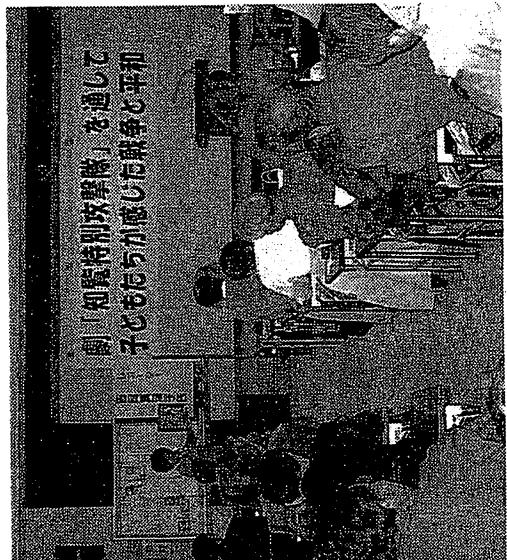
祝 奉 王典・集会で訴え 反対

建国記念の日の11日、県内でも、「建国」を祝う側と、「紀元節の復活」に反対する側が式典や集会を開いた。奉祝側は、昨年制定された国旗・国歌法を「青少年が祖國への誇りを取り戻す大きな一步」と歓迎し、新憲法の制定運動の推進を決議。反対派は、特攻隊を殺つた小学生の劇をビデオで上映し、戦争の悲惨さと平和を訴えた。

平和教育の実例紹介

宮崎市静土町の市中央公民館では、日本科学者会議宮崎支部などが、第四十六回憲法と平和を考えるつどいを開いた。南郷町立櫻原小の摩音良学級六年生の担任、吉留真理子教諭が、平和教育の実験例を紹介した。修学旅行で鹿児島県知覧町の特攻和平会館を訪れた体験を生かして、同小の普通学級六年生十五人が昨年十一月、『孝話をもとに作った劇のビデオを上映した。子供たちは、出撃前に仲間の前でアリランの歌を歌い、朝鮮人であることを明かした隊員や、義母に初めて「お母さん」と呼びかけた遺書を残した隊員などを演じた。こんな場面を盛り込むのは、教師と子供たちが話し合って決めたところ。

ビデオが上映されると、会場からはすすり泣きの声が漏れた。吉留教諭は「劇を通じて、子供たちが戦争に関する本を読んで読むようになった」と話した。



子供たちの修学旅行の発表文を説明する吉留教諭=宮崎市静土町で

建国記念の日 思いさまざま

約70人が参加した「憲法と平和を考える
つどい」



は約70人が参加して「第46回憲法と平和を考えるつどい」と「日本科学者会議・高崎支部・高崎民法法律家協議会主催」があった。劇「知識特別攻撃隊」を通して子どもたちが感じた戦争と平和」と題して、南郷町立複数小の吉留真理子教諭が同校の取り組みを紹介し

児童の劇通じ平和考える

建國記念の日の1日、県内でも建國を祝し神武天皇をしのぶ祭典、式典等、日の丸・君が代の法会があつた。制化を懸念

和などについて考える集
【満島史朗、山崎太郎】

県内でも祭典や集会

櫻原小の6年生は昨年、
知覽特攻平和会館（鹿児島
県知覧町）を訪れ、見学し

鹿原小の6年生は昨年、
知監特攻平和会館（鹿児島
県知覧町）を訪れ、見学し
て感じたことを学習発表会
で劇にした。つづいては劇
を録画したビデオが上映さ
れ、子どもたちが「彼らの
ような死を三度と繰り返さ
ないようになりますことが
私たちの務めだと思いま
す」と訴える場面に、参
加者は何度もうなづいてい
た。

最後に日本科学者会議の
平野公孝・富崎支部長が、
昨年成立した国旗国歌法に
触れ「一日の丸の掲揚が全国
の大半で強制されるようにな
つてきてしまう」と懸念を
表明した。



みこによる悠久の舞などが披露された宮崎神宮の紀元祭

宮崎神宮で「紀元祭」と式典

初代天皇がそれで神武天皇を祭る宮崎市の宮崎神宮では、「紀元祭」と日本会議宮崎（佐伯源蔵議長）主催の奉祝式典があり、約500人（主催者発表）が参列。建國を祝った。宮崎神宮の祭典で元祭では神事があつた。

か悠久の舞を披露した後、
の紀元祭
氏子や参列者の代表が玉
ぐしをささげた。 続く奉祝式典では参加者

総理が春秋正典にては参加者
全員が君が代を斎唱。日本
会議官廳の松田徹副官長が
会長代理として國會で「日
の丸」「君が代」が國慶國
歌として法的に定められる
など、わが國の根幹にかかる
重要な要素が整備されつ
つあるのは喜ばしい」とあ
いさつ文を朗誦した。

建国記念の日

県内でさまざまな行事

「紀元祭」を旗頭に 平和考へる集会も

建国記念日の十一日、県内では各地の神社で奉祝式典があつた。一方平和を考える市民集会も開かれた。賛否双方の立場で天皇制や憲法を考える行事があつた。

神武天皇を祭る宮崎官（宮崎市神宮）二丁目自らが率いて、関係者らが国歌を斉唱し、関係者らが国歌を斉唱した。午前十時から「紀元祭」が行われ、日の丸や紀元節の歌を斎唱した。

会食・佐伯證義眞神社総代会長が奉祝式典を行った。一方、建國記念の日をめでたみこ三八人が参拝した。華やかな頭飾りをつけたみこ三人が衆の手を手に、国の繁栄を願う意味の「悠久の舞」を奉納。境内は歓か

機に平和について考えようとして、同市津土江町の小学校六年生と教諭が制作した劇をじテオで上級民集会「劇『知寛特別夜襲隊』」を通して子どもたちが感じた戦争と平和」を演じた。日本科学者会議宮崎支部など主催者がつた。支那「戦後半世紀過ぎても、子どもたちには戦争の問題を語り継ぐ大切さをあらためて認識した」など感想が出ていた。



宮崎神宮では建国を祝う「紀元祭」が行わされた



建国記念日に合わせ、宮崎市中央公民館で開かれた
戦争と平和を考える集会

● 神代で祝う

富崎市の宮崎神官では、神事による紀元祭に続いて奉祝式典（日本会議長崎主催）が開かれた。約五人が参加し、会員で「君代」や「紀元節の歌」を歌ったり、国旗を二者に振つたりして祝つた。

式典では、皇居に向かってこう挙げた後、松田徹・日本会議官僚副会長が「道徳の低下や消極的な外交姿勢など、国内外の情勢は厳しく状況にある。建国の理想を達成すべく、今まで國民の聲を取り戻さなければならぬ」と佐伯選舉会長のあいさつ文を読み上げた。

続けて、「政府主催の建国記念奉祝行事の実現を重望し、伝統や文化を重視した新憲法制定に向けて国民運動を展開する」と決議し、万歳を三唱して締めくくった。

「建国記念の日の11日、県内の神社では奉祝行事が行わされた。一方、歴史認識や歴史教育から平和を考える集いなども開かれた。

● 特攻劇 平和考える

富崎市中央公民館では、憲法と平和を考える「劇『知覽特別攻撃隊』を通して子どもたちが感じた戦争と平和」（日本科学者会議崎支部・富崎民法律家協会主催）が開かれ、約六十人が参加した。

劇は、南郷町の櫻原小六年生の十五人が昨年十月、修学旅行で鹿児島県知覽町の知覽特攻和平会館を訪れ、学習を通じて作つた。一九四五年三月から沖縄方面への特攻作戦が始まり、知覽飛行場に来て二十歳前後の特攻隊員たちが出撃前夜に酒を飲み、歌つたり、遺書を読む場面などを展開。「悲劇を繰り返さないのが私たちの務めだ」などといふ結びである。

この日は、学習発表会で熱演して録画したビデオを上映。特攻隊に関する感想文を教師の吉留真理子さんなどが紹介、「平和、命というは学生の大好きな性と思う」と話した。続けて、特攻出撃前に終戦を迎えた櫻町の小島忠良さん（73）らが、当時を振り返つた。

建国記念の日に

「知覽特別攻撃隊」を通して平和ともに生きたい声



▲ 宮崎神官の奉祝式典で、国旗を振りながら万歳を三唱する参加者

▲ 子供たちの願いが紹介された憲法と平和を考えるつどい